

入間市新型コロナウイルス感染症緊急対策

新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の拡大は、市民の生命や健康に関わる危機にとどまらず、緊急事態宣言の長期化により市民の生活や、社会及び経済活動に大きな影響を与えるものとなっています。

そのため、本市では「入間市新型コロナウイルス感染症緊急対策」を策定し、着実に実施していくことにより、市民の生命と暮らしと、まちの活気を守っていきます。

<対策の基本方針>

以下の三つの視点を柱に、国・県の施策と連携して本施策を推進します。

- ・市民の生命と健康を守る
- ・市民の暮らしを守る
- ・まちの活気を守る

1 市民の生命と健康を守る

- ・有効な治療法がない中、感染者の拡大を防ぐための対応を行います。
- ・人と人との接触を減少させることと併せて、感染によるリスクの高い市民について感染リスクを低減させるための措置を行います。
- ・市民の不安解消に向けて、正確な情報を広く、分かりやすく発信していきます。
- ・感染症対策について総合的な相談・支援体制を構築します。

(1) 医療機関等防護具提供事業 【交付金対象事業】

医療機関、施設等で不足が生じている防護具等を速やかに提供していきます。

〔健康管理課〕

(2) 介護施設マスク・消毒液提供事業 【交付金対象事業】

介護施設で不足しているマスク、消毒液を提供していきます。〔介護保険課〕

(3) 感染拡大防止用次亜塩素酸水配給事業 【交付金対象事業】

次亜塩素酸水生成器を導入し、健康福祉センター及び学校給食センターに設置します。生成した次亜塩素酸水は希望する市民に配給するほか、公共施設でも感染症対策として使用できるようにします。〔健康管理課、学校給食課〕

- (4) 妊婦へのマスク配布事業
感染防止に向けて、友好都市である中国奉化区から寄贈されたマスクを妊婦の皆さんに配布します。〔地域保健課〕
- (5) 市公式ホームページ、Facebook、Twitter による情報発信事業
①感染者情報に関すること〔健康管理課〕
②その他、市民への情報提供に関すること〔危機管理課〕
- (6) 緊急かわら版発行事業 【交付金対象事業】
広報いるまの号外として、緊急で市民にお知らせする緊急かわら版を発行し、全戸配付します。〔危機管理課〕
- (7) 児童・生徒感染症拡大防止事業（サーモメーター購入） 【交付金対象事業】
サーモメーターを購入し、小中学校の感染症拡大防止に努めます。〔学校教育課〕
- (8) 児童・生徒感染症拡大防止事業（マスク作成） 【交付金対象事業】
市職員でマスクを制作し、小中学校の感染症拡大防止に努めます。〔学校給食課〕
- (9) こころと生活支援の包括的相談事業 【交付金対象事業】
生きるための包括的な支援の相談会を実施します。必要に応じ、精神科医のほか、心理相談員、保健師、精神保健福祉士、社会福祉等による相談を実施します。
〔地域保健課〕
- (10) こころの健康情報発信事業 【交付金対象事業】
ストレスを抱える市民に対し、ストレスの対処法や睡眠に関するパンフレット等により、情報発信を行います。〔地域保健課〕
- (11) 感染症対策にかかる総合支援体制の整備
①危機管理課に感染症対策担当を設置しました。〔危機管理課〕
②市役所に感染症全般に関する問い合わせ窓口を設置しました。〔危機管理課〕
- (12) テレワーク、リモートワーク等環境の整備
①市役所における手続きの電子申請を推進します。〔情報政策課・市民課〕
②職員の交代制による在宅勤務を実施しています。〔人事課〕
- (13) 市庁舎内の感染防止対策
①庁舎出入口へ手指消毒液を設置しています。〔管財課〕
②カウンターに飛沫及び接触感染防止用のビニールシートを設置しています。〔各課〕

③待合椅子の間引きや、椅子・カウンターの消毒を定期的を実施しています。〔各課〕

(14) 市主催イベント、市内小中学校及び公共施設の休止等

- ①市主催イベントを中止または延期します。(6月30日まで)〔各課〕
- ②一部を除き、市内公共施設の休館を継続します。(6月30日まで※変更あり)〔各課〕
- ③市内小中学校を休業します。(5月31日まで)〔学校教育課〕
- ④市内保育施設等を臨時休所(園)します。(5月31日まで)〔保育幼稚園課〕
- ⑤市内学童保育室を臨時閉室します。(5月30日まで)〔青少年課〕
- ⑥市管理の公園に注意喚起の看板を設置します。〔都市整備課〕

視点2 市民の暮らしを守る

- ・各種給付金や手当の支給、公共料金の減額等を実施し、市民に対する金銭的な負担の軽減を図ります。
- ・感染症拡大の影響により、採用の内定を取り消された新卒者を会計年度任用職員として採用します。
- ・学校休業中における学習支援について、各学校と連携した対応を行います。
- ・学校再開後の円滑な教育活動の実施に向けた対応を行います。

(1) 特別定額給付金等給付事業

①特別定額給付金

簡素な仕組みで家計への支援を行うため、特別定額給付金給付事業を実施します。
給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者一人につき10万円を給付します。受給権者はその者が属する世帯の世帯主となります。〔企画課〕

②子育て世帯臨時給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、令和2年4月分の児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。〔こども支援課〕

(2) 水道料金基本料金減額事業

市内すべての給水契約者を対象として、2ヶ月間基本料金の2分の1を減額します。
(6月、7月の検針分から減額) 〔上下水道経営課〕
上下水道料金の支払困窮者に対し、支払猶予の相談に対応します。

(3) 住居確保給付金追加支給事業 【交付金対象事業】

感染症に起因する住居確保給付金受給者に対して、10,000円を支給します。
〔生活支援課〕

- (4) ひとり親家庭等子ども応援事業 【交付金対象事業】
児童扶養手当受給世帯に対し、対象児童一人当たり 30,000 円を支給します。
〔こども支援課〕
- (5) 学童保育室食事提供事業 【交付金対象事業】
学童保育室利用者に対して、昼食を提供します。〔青少年課〕
- (6) 保育施設等給食費利用者負担軽減事業 【交付金対象事業】
市の要請に基づき、感染症拡大防止のために登園を自粛した児童に対し、給食費の補助を行い、利用者の負担を軽減します。〔保育幼稚園課〕
- (7) 私立幼稚園通園バス代利用者負担軽減事業 【交付金対象事業】
感染症拡大に伴い休園した私立幼稚園の児童に対し、通園バス代の補助を行い、利用者の負担を軽減します。〔保育幼稚園課〕
- (8) 児童虐待未然防止の強化
- ①要保護児童等の所在確認を強化します。〔こども支援課〕
 - ②要保護家庭・生活困窮家庭等に対し、食品を配布します。〔こども支援課〕
 - ③子育て家庭に対し、学校臨時休校の長期化や外出自粛等によるストレス軽減方法などを配信します。〔こども支援課〕
- (9) 児童・生徒食費支援事業 【交付金対象事業】
在宅となる準要保護家庭児童生徒に対し、食費の補助を行います。〔学校教育課〕
- (10) 啓発パトロール等の実施
- ①広報車による啓発パトロール〔交通防犯課〕
市広報車にて、人が集まる公園や河川敷周辺などを中心にパトロールを実施します。
 - ②防災行政用無線による、外出自粛等の協力について呼びかけを行います。〔健康管理課〕
- (11) 児童・生徒・保護者への相談体制の充実
- ①児童・生徒の状況確認を定期的に行い個別対応をします。〔学校教育課〕
 - ②電話やネットを通じた相談体制の充実を図ります。〔学校教育課〕
- (12) 内定取り消し者等支援緊急雇用事業 【交付金対象事業】
感染症拡大の影響により、採用の内定を取り消された新卒者を会計年度任用職員として採用します。〔人事課〕

(13) その他の支援

- ①入間市国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療保険被保険者の方が、新型コロナウイルスに感染または感染が疑われた場合に、仕事を欠勤し、給与等の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合、傷病手当金を支給します。〔国保医療課〕
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少（前年同期比概ね 20 パーセント以上）し、かつ一時的に納付することが困難である方は、無担保かつ延滞金なしで、一年間に限り市税等（国民健康保険税、介護保険料）の徴収猶予を受けることが可能となります。〔収税課〕
- ③女性のための悩みごと相談（面接・電話）・法律相談を実施します。〔人権推進課〕
- ④小学校低学年や特別支援学級の児童生徒の受け入れを学校にて行います。
〔学校教育課〕
- ⑤外出自粛や学校休校等に伴う子育てに関する相談を実施します。〔こども支援課〕
- ⑥地域の見守り活動を実施します。〔介護保険課〕

視点3 まちの活気を守る

新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けた市内の中小企業者に対して、給付金や融資などの支援を行います。

(1) 小規模事業者等追加支援事業 【交付金対象事業】

市内の小規模事業者（常時使用従業員 20 人以下）が、前年度比で 20%以上（国の持続化交付金では 50%以上）売上が減少している場合に、一律 10 万円を支給します。

〔商工観光課〕

(2) 事業者緊急特別融資事業 【交付金対象事業】

①入間市緊急特別融資制度（新型コロナウイルス感染症対策）

融資限度額 300 万円（融資総額 9,000 万円）、年利 0.5%の低利率の融資制度を行います。なお、埼玉県信用保証協会の信用保証料は市が全額補助します。〔商工観光課〕

(3) 飲食事業者宅配・テイクアウト等支援事業 【交付金対象事業】

- ①飲食事業者が新たに宅配等のテイクアウトを始める際の経費などの補助を行います。
- ②テイクアウト等へ事業転換を行った飲食店等の情報を集約したチラシの全戸配布等に伴う経費などについて補助を行います。〔商工観光課〕

(4) 信用保証制度利用支援事業

セーフティネット保証等の融資制度の利用を支援するため、経営安定関連保証（セーフティネット保証）の特定中小企業者及び危機関連保証の特例中小企業者を認定します。〔商工観光課〕